

地震に強い病院の整備により適切な医療体制を維持 (神奈川県横須賀市)

事業者：独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター



対策名： No.56 病院の耐震整備に関する緊急対策

事業名： 医療施設耐震整備事業

- ポイント**
- 病院の耐震整備に要する経費を補助
 - 地震発生時の適切な医療体制の維持

地域の概要・課題

神奈川県においては、今後発生が予想される南海トラフ地震等に備え「神奈川県保健医療救護計画」に基づき、災害拠点病院を中心とした医療救護体制を構築するため、災害拠点病院の機能強化等を図っています。

久里浜医療センターは災害拠点病院ではありませんが、依存症全般にわたる高度専門医療を提供しており、東日本大震災時は被災地の心のケアにあたりました。

事業の概要

医療施設耐震整備事業は病院の耐震整備に要する経費を補助する事業であり、久里浜医療センターにおいては、令和2年2月から令和3年5月までかけて、病棟225床の耐震整備を行う予定です。

【見込まれる効果】

耐震整備を行うことにより、地震発生時においても建物が倒壊するおそれの低くなり、患者のために適切な医療を提供し続けることができることが期待されます。

震源断層モデル（震源断層域）の位置

